

令和8年度墨田区教育委員会会計年度任用職員 採用選考案内

令和8年2月27日
墨田区教育委員会

この採用選考は、墨田区教育委員会の会計年度任用職員採用予定者を決定するために実施します。

1 募集概要等

職 種	介助員
職 務 内 容	特別支援学級に在籍する児童・生徒の学校生活における介助業務
資 格 ・ 経 験	不要
採用予定時期	令和8年5月1日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再度の任用を行う場合があります。
採用予定人員	週30時間 4名
勤 務 予 定 先	墨田区立小・中学校

2 受験資格

- (1) 国籍、年齢は問わない
- (2) 地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない方

(注) 受験できる日本国籍を有しない方の範囲は、「出入国管理及び難民認定法別表第2(永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等、定住者)に掲げる在留資格を有する方及び日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定める特別永住者」とします。

3 選考方法・日程等

内 容	一次 書類による選考 二次 面接による選考
一次結果通知	郵送又は電話にて連絡
二次実施予定日	3月24日(火) 午後 予定
最終結果通知	3月下旬に郵送にて通知

4 申込手続等

以下の書類を下記まで郵送または持参してください。

※令和8年3月10日（火）必着

申 込 書 類	(1) 採用選考受験申込書 (2) 応募動機を800字程度でまとめた作文（書式自由） なお、申込書類の返却はいたしません。
申 込 先	墨田区教育委員会事務局 庶務課庶務・教職員担当 （区役所11階） 〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋1-23-20 TEL 03（5608）6302（直通）

5 報酬等（令和8年2月現在）

報 酬	週30時間勤務 月額 約229,000円（地域手当含む）
手当に相当する報酬等	期末手当及び通勤手当に相当する費用弁償 ※ 期末手当は、一定の要件を満たす場合に支給します。
勤 務 時 間	週30時間勤務は週5日。 原則、月曜日から金曜日の8時00分から16時00分までの間で、各日6時間勤務。（勤務時間帯は勤務校による。）
休 暇 等	年次有給休暇が付与されます（勤務日数により、付与日数が異なります。）そのほか、慶弔休暇等があります。
そ の 他	学校行事等により、年に数回土曜日又は日曜日に勤務する可能性があります。 夏季休業期間中の8月は勤務日が少なくなります。
社会保険の適用	健康保険法等に基づき、加入することとなります。
受動喫煙防止のための措置	敷地内禁煙 （屋外に喫煙場所がある場合がある。）

6 採用選考受験申込書記入上の注意

- (1) 黒又は青のペンもしくはボールペンで記入してください。
- (2) 現住所及び郵送先
マンション、アパート、方書等も詳しく記入してください。
- (3) 学歴欄
最終学歴（現在）及びその前まで記入してください。
- (4) 職歴欄
正規、臨時（アルバイト）を問わず、直近分から記入してください。
書き切れない場合は、別紙を添付いただいてもかまいません。
- (5) 資格・免許欄

保有している資格・免許を記入してください。

- (6) 郵送により申込みをする場合は、封筒の表に「会計年度任用職員採用選考申込」と朱書してください。

《 参考 》

地方公務員法第十六条

次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。

- 一 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から二年を経過しない者
- 三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第六十条から第六十三条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- 四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

【区役所案内図】

